

平成30年度個票データ等貸与者からの意見への対応

■ 個票データ貸与の開始に対する意見

- ・学力のデータを中心に分析に活用しており、貴重なデータで有り難い。
- ・教科ごとの正解数、正解率をはじめ、様々なデータを提供いただき有り難い。
- ・悉皆データはとても貴重で、研究が大きく前進した。
- ・今回のような公募の方法は、地域・学校間比較をしない等の基本的な規定(制約)だけで、(研究者の問題意識に基づく)様々な提案が出来、とても良かった。

■ 事務手続き関連への意見

① サポートについて

- ・質問紙作成時点から(独自で行う調査について)相談させて頂き、貸与の審査にも対応した質問紙作成、配布手続きを検討できた。
- ・事務局の丁寧なやり取りで、問題なく事務手続きを進められたが、書類の記載方法については、分かりづらい点もあった。

② 申出書等について

- ・今回初めてということもあって、計画書の分量について、どのくらいのを提出すればよいか分からず、時間がかかった。文字数でも構わないので、一定の目安があると嬉しい。
- ・申出書を作成する際、記載に必要な具体的な事項などが分かりにくいことがあり、何度も問い合わせをした。記載例や作成手引きのようなものがあればスムーズに申出書を作成できるように感じた。
- ・複数名での申出の場合にどのように記載していいのか、分かりづらかった。
- ・添付資料は、どの程度のを求められているのか、分かりづらかった。
- ・中間生成物とは何か、分かりづらかった。
- ・大学院生のデータ利用ができるのかどうか、分かりづらかった。

【①、②への対応】

- ⇒ガイドライン改正に合わせ、申出書の書式を整理・統合し、簡素化する。
- ⇒申出書に記載すべき内容、用語の定義等については、これまでの問い合わせも参考に、利用希望者向けのFAQを作成する。
- ⇒中間生成物は、最終的なアウトプット以外のすべての資料や結果を想定している。なお、ガイドラインは、個票データ等及び中間生成物の取扱いについて、情報漏えい防止のための適切や措置を講じることや、研究等終了後に確実に消去するなどの安全対策を講じることを求めている。
- ⇒申出書に利用者として記載した大学院学生については、利用が可能である。

③申出時期について

・データ貸与のはじめてのアナウンスは、所属機関を經由して受けた。年度初めだったので、研究実施計画に織り込むことが出来、秋口の申請に間に合った。

・「働き方改革」との関連で、研究の計画を年度の早い時期に固め、夏期休業で実施する流れになっている。その点を踏まえ、アナウンスを複数回してもらおうと、計画立ての参考に来る。

【③への対応】

⇒ガイドライン改正後、周知を充実させる。具体的には、文部科学省ウェブサイトにおいて、EBPM 関連の情報のページや、新着情報のページに掲載するなどの取組を進める。

④年間の申出受付回数について

・申出の回数はもっと多いほうがいい。年3～4回あれば、すぐに研究に移れる。

【④への対応】

⇒当面は、現状の通り年3回程度を維持する。今後、実績を踏まえて検討する。

⑤貸与期間について

・研究計画に合わせて複数年度にまたがりデータを貸与出来るとありがたい。

【⑤への対応】

⇒ガイドラインでは、データ貸与期間は上限1年であり、その後、1回のみ1年以内の延長の申出が可能である。当面はこの方針を維持しつつ、実績等を確認する。

■データ関連への意見

⑥データ形式について

・色々加工が必要なところがあったが、データ形式としては大きな問題はなかった。

・データの形式に少しばらつきがあり、特に問題番号について「どの大問におけるどの小問」であるかが分かりづらいものがあり、問題冊子とデータを頻繁に行ったり来たりすることになった。

・予算的な関係で、統計ソフトSPSSを用いて分析しているので、SPSS形式でデータを提供して欲しい。

【⑥への対応】

⇒CSV から SPSS に読み込みは可能であるため、今後も、CSV 形式のデータを貸与する。なお、変数情報については SPSS 形式での提供も行っている。

⑦データの非貸与部分について

・教育委員会名の非貸与部分が多く、半分以下しか使用できない状況であった。

【⑦への対応】

⇒ガイドライン改正により、すべての教育委員会名を含む個票データを利用可能とする。